　労働保険加入証明書、労働保険料等納付証明書等の交付申請について

　公共事業の入札参加資格審査の申請、助成金の申請等で証明書が必要な場合は、下記にご留意のうえ、各種申請用紙により手続きして下さい。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 様　　式 | 必要部数 |
| ○労働保険加入証明願 | 様式１（継続・一括有期事業） | 正副２部 |
|  | 様式２（単独有期事業） | 正副２部 |
| ○労働保険料等納付済証明願 | 様式３ | １部 |
| ○労働保険料等納付証明書  （特定技能外国人関係申請用） | 労働保険料等納付証明書  （特定技能外国人関係申請用） | １部 |
| ○労働保険料等納付済（額）証明願 | 様式５ | 正副２部 |
| ○労働保険継続一括事業リスト交付依頼書 | 様式７－１ | １部 |
| ○委任状（申請を、代理人が行う場合） | 様式８（委任状） | １部 |

**＜留意事項＞**

１．労働保険加入証明願（様式１、様式２）及び労働保険料等納付済(額)証明願（様式５）は**正副２部**ご用意下さい。（ＦＡＸ不可）

２．各種証明願は**原則郵送により提出**いただき、**切手を貼った返信用封筒を同封**下さい。

３．各種証明の申請を事業主に代わって**代理人が行う場合、委任状が必要**となります。

４．労働保険番号は、保険関係成立届（控）、労働保険料申告書（控）等を確認のうえ、正確に記入して下さい。

５．特定技能外国人関係の納付証明書は様式３号とは別になりますのでご注意下さい。

６．証明を必要とする理由、証明書提出先欄については具体的に記入して下さい。

７．労働保険等納付済（額）証明の証明可能年度は、当年度を含め３年度となります。

８．金融機関を通じて納付した場合には、当局にて納付の確認ができるまで２週間程度を

要する場合があり日数・時間を要しますので、納付後２週間程度の時期に労働保険料等

納付済（額）証明を申請する場合には、納付状況について三重労働局へお問合せ下さい。

９．証明願は申請書受付順にて交付をしていますが、受付件数が多数の場合や加入状況を

確認するオンラインシステムの稼働状況等により交付までに時間を要する場合があります。（来庁のうえ申請されましても、即日交付することができない場合がありますので、事前に下記までお問合せ下さい。）

また、証明願の記載事項に不備等がある際には、証明願を返戻させていただく場合も

　　ありますので、申請にあたっては、日数・時間に余裕をもって手続きして下さい。

10．他の都道府県労働局（都道府県番号が「２４」以外）にかかる労働保険番号（他県の

事務組合へ事務委託している場合も含む）につきましては、当室では証明できませんので、その場合の申請方法等については、各都道府県労働局へ直接お問合せ下さい。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒514-8524

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　津市島崎町327-2

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　津第二地方合同庁舎3Ｆ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　三重労働局総務部　労働保険徴収室

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL 059(226)2100